

盛岡広域振興局長告示第63号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年9月5日

盛岡広域振興局長 杉原永康

訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0312210404	医療法人社団帰厚堂	南昌病院	紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割2番地181	平成26年9月1日